

令和 8 年 8 月 31 日

自由民主党 外国人制度の適正化に関する PT
座長 笹川 博義 様

介護・福祉人材の確保における外国人材活用の課題に係る要望書

一般社団法人全国介護事業者連盟
理事長 齊藤正行

全国介護事業者政治連盟
会長 山室 淳



平素より、介護・障害福祉施策の推進に多大なるご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

現在、介護現場の置かれている環境は極めて厳しい状況にあります。長期間の物価高の影響は、公的価格により報酬単位が決められている事業者の収益環境の悪化を招き、民間調査会社の調査では近年、介護事業者の倒産件数が過去最多を更新し続けています。また、他産業の賃上げに追いつけておらず、介護人材の確保は過去最も困難な状況にあり、更なる処遇改善を始めとする支援策が求められています。

そのような状況の中、介護・障害福祉分野での人材確保難はより深刻化しており、社会保障制度の持続に向けた最重要課題のひとつとなっています。さまざまな人材確保対策の中でも、外国人材の受け入れと活用については、我が国の生産年齢人口減少が進む中、今後の介護・障害福祉サービス提供体制を支える柱の一つとして、より一層の期待が高まっているところです。

一方、令和 8 年 4 月 13 日より外食業における特定技能 1 号の在留者数が、上限人数に達する見込みであることから受け入れ停止となりました。介護分野における特定技能 1 号の在留者数は 2028 年度末までと定められている上限数に達する時期もそう遠くないことが予測されており、現状の外国人材を巡る様々な課題とともに早急な対策を検討いただきたく、下記のとおり要望いたします。

- 1、特定技能第 1 号について、他分野の受け入れ状況等に鑑み 2028 年度末までに分野ごと上限人数の見直しの検討について
- 2、都市部と比較した地方都市、過疎地等における外国人材の就労実態の地域格差への配慮
- 3、「外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会」の早期開催について
(訪問系サービスへの従事における介護事業所等での実務経験 1 年以上必須要件の検証、集合住宅併設の訪問系サービスの取り扱い見直し、障害福祉サービス固有要件への対応など)